

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第5回

災害応急対策に係る現行の計画等

平成24年7月17日
内閣府(防災担当)

東海地震応急対策活動要領(概要)

平成15年12月
中央防災会議決定
平成18年4月修正

地震予知・事態の推移

政府・防災関係機関の対応

東海地震に関連する
調査情報(臨時)

・情報収集連絡体制の強化

東海地震
注意情報

- 防災関係職員の参集、官邸対策室の設置
- 緊急参集チーム、関係閣僚協議で準備行動の必要性確認
- 救助・消火部隊等や医療チームは直ちに出發できるよう準備開始(必要に応じ準備行動をさらに強化)
- 国民への呼びかけ(旅行自粛等)

- ・児童・生徒の帰宅など安全確保
- ・店舗等は原則通常の活動

東海地震
予知情報

内閣総理大臣による警戒宣言

- 地震災害警戒本部の設置
- 必要な救助・消火部隊等を強化地域周辺へ前進
- 全国の災害拠点病院等で受け入れ準備

- <警戒宣言をうけた対応>
- ・住民(危険区域)は避難
 - ・新幹線等は原則運行停止
 - ・百貨店等は原則閉店
 - ・電気、水道等は供給継続

地震発生
(突発に発生する場合を含む)

- 緊急災害対策本部の設置
- 被害想定に基づく救助・救急・消火・医療・物資調達等の活動
→地震発生と同時に災害応急対策活動を開始
- ライフラインの早期復旧
- 二次災害防止活動を展開
- 人流・物流の大動脈である東西幹線交通の早期復旧

先遣隊
静岡県に

(強化地域全域管轄)
現地警戒本部
静岡県に

現地活動の総合調整
(被災地全域管轄)
現地対策本部
静岡県に

: 東海地震応急対策活動要領に基づく政府の対応

「東海地震応急対策活動要領」と具体的な活動内容に係る計画(概要)

東海地震応急対策活動要領 平成15年12月策定、平成18年4月修正
中央防災会議

- ◎災害発生時等における防災機関の活動の内容、手続き、役割分担
- ◎現地本部を静岡県に設置(本部長:内閣府副大臣)

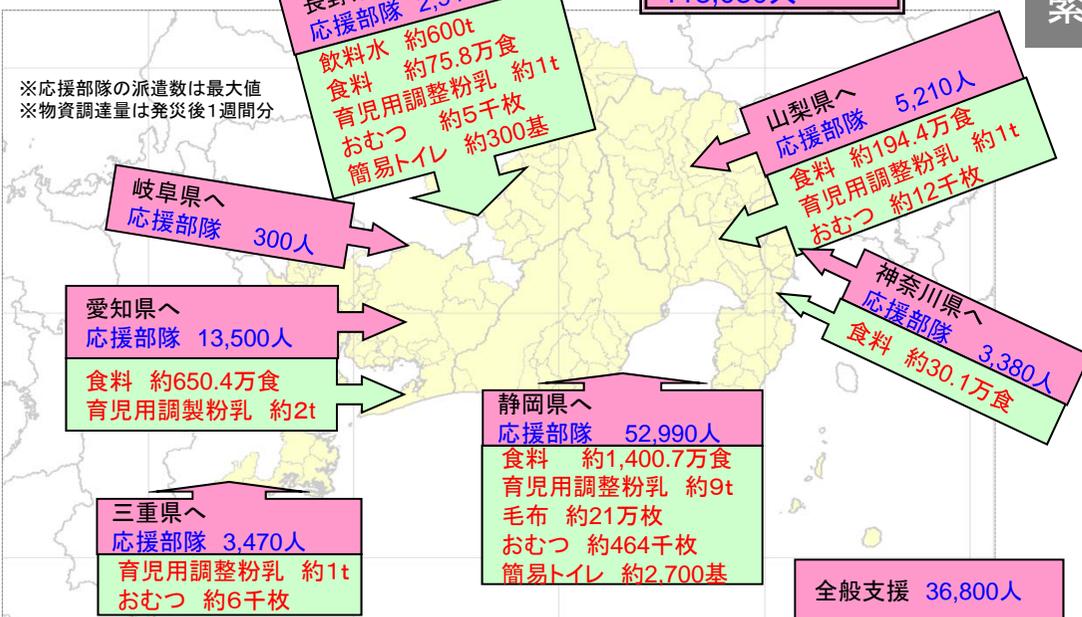
救助活動、医療活動、物資調達等の主要な活動

被害想定に基づく必要量等を踏まえ、別に定める計画に基づき、ただちに活動を実施

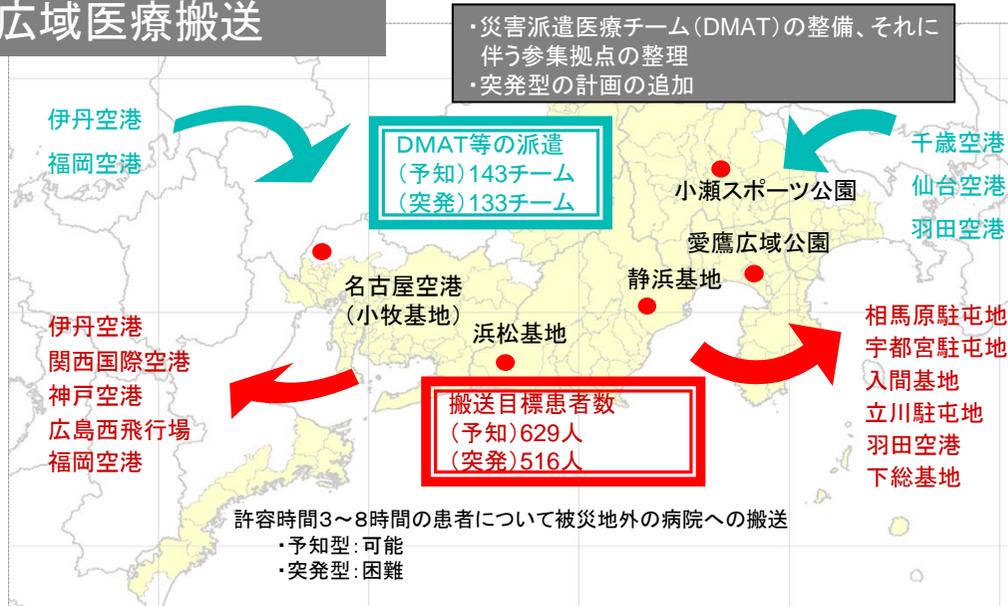
被害想定に基づいた具体的な活動内容を計画
(平成16年6月策定、平成18年4月修正 中央防災会議幹事会申し合わせ)

応援部隊の派遣(救助活動、消火活動、医療活動、交通規制、避難生活支援等)・物資調達

応援部隊の
派遣規模(合計)
118,030人

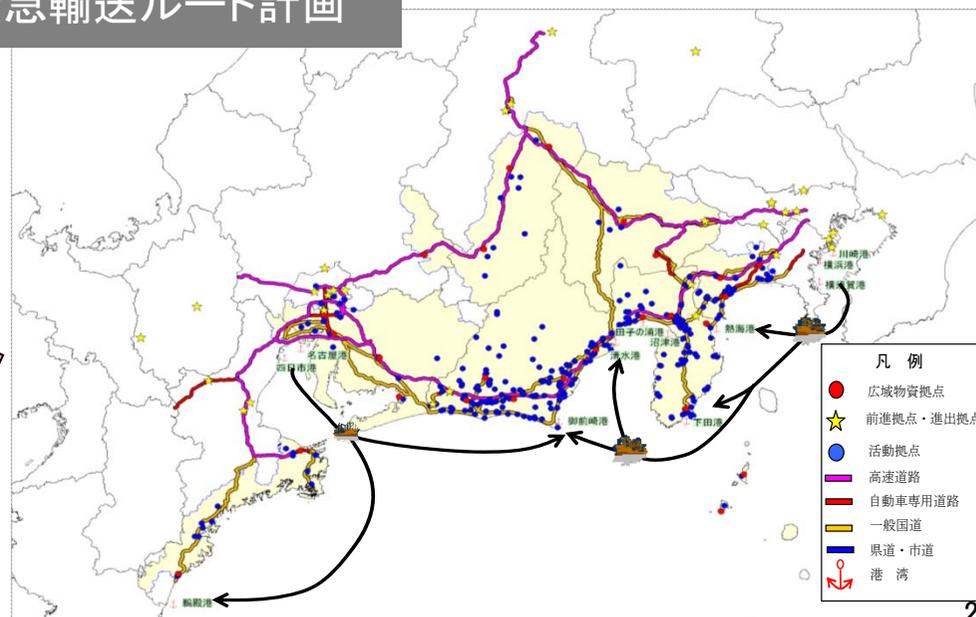


広域医療搬送



※災害派遣医療チーム(DMAT):災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。現在約120チーム。

緊急輸送ルート計画

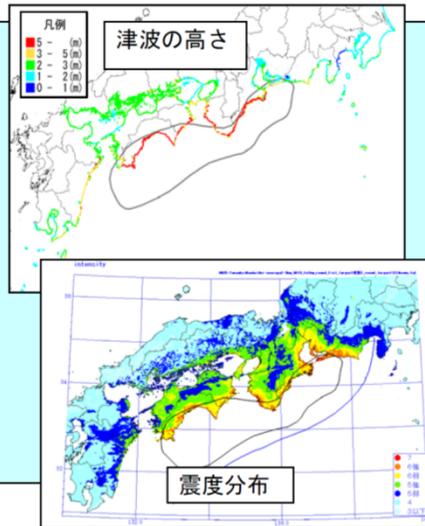


東南海・南海地震応急対策活動要領(概要)

中央防災会議決定
平成18年4月

背景

- 「東南海・南海地震対策大綱」(平成15年12月)
 - 政府の広域的活動の手続き、内容等を具体化した活動要領の策定
 - 被害想定に基づき、あらかじめ地域ごとの派遣内容や必要量を計画
- 対象地震：
 - 東南海地震、南海地震の同時発生



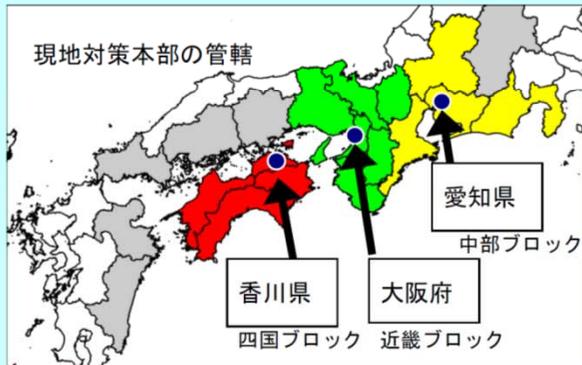
政府の活動体制

- 緊急災害対策本部の設置
 - 被害の状況及び災害応急対策の実施状況の把握
 - 災害応急対策の実施に関する総合調整
- 緊急災害現地対策本部の設置
 - 現地対策本部を愛知県、大阪府、香川県の3カ所に設置
 - 現地における被災状況のとりまとめ
 - 被災地内における広域的な資源配分等の調整



設置場所	管轄区域
愛知県	中部ブロック
大阪府	近畿ブロック
香川県	四国ブロック

■ : 緊急災害対策本部が調整



主な応急対策活動

各省庁等の役割を明記

○救助・救急・医療・消火活動

(警察庁、防衛庁、消防庁、海上保安庁、厚生労働省、文部科学省)

<関係都府県に対する広域的応援>

- 救助・救急活動の実施及び要員の派遣
- 災害派遣医療チーム(DMAT)・救護班の派遣、広域医療搬送
- 非被災都道府県に対する消防応援の要請



○食料、飲料水等の調達

(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、総務省、消防庁、防衛庁、海上保安庁)

- 主要な物資を中心とした調整体制の整備
- 緊急度、重要度に応じた調達活動



○緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動

(警察庁、国土交通省、海上保安庁、水産庁、防衛庁、消防庁)

<交通の確保>

- 道路交通規制
- 道路の応急復旧
- 航路障害物の除去



<緊急輸送活動>

- 自動車運送事業者等に対する緊急輸送の要請
- 船舶、航空機を用いた緊急輸送



「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の概要

平成19年3月中央防災会議幹事会申し合わせ

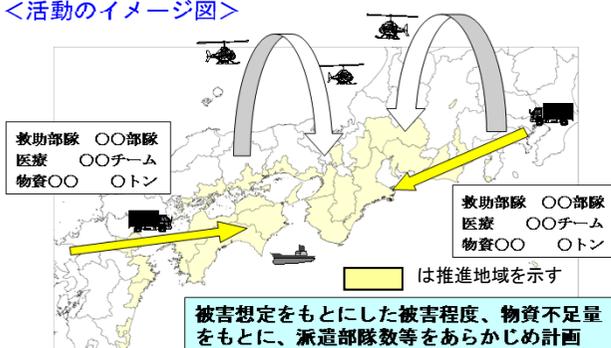
○被害想定等をもとに、あらかじめ地域ごとの派遣内容、必要量等を計画



○発災直後から、計画に基づき派遣の準備や物資の調達を開始

○救助、医療等の応急対策の緊急実施。被害状況等の情報に応じ活動内容を修正

<活動のイメージ図>



<被害想定概要>

全壊棟数	約36万棟
死者数	約1万8千人
重傷者数	約2万人
避難所 避難者数	約500万人 (1週間後)

(朝5時のケース)

物資調達

※主なものに限って記載
※物資調達量は発災後1週間分

徳島県へ
飲料水 約2,400t
食料 約280万食
育児用調製粉乳 約1.1t
毛布 約5.1万枚
おむつ 約2.0万枚
簡易トイレ 約770基

高知県へ
飲料水 約3,700t
食料 約460万食
育児用調整粉乳 約1.5t
毛布 約6.4万枚
おむつ 約6.8万枚
簡易トイレ 約1,600基

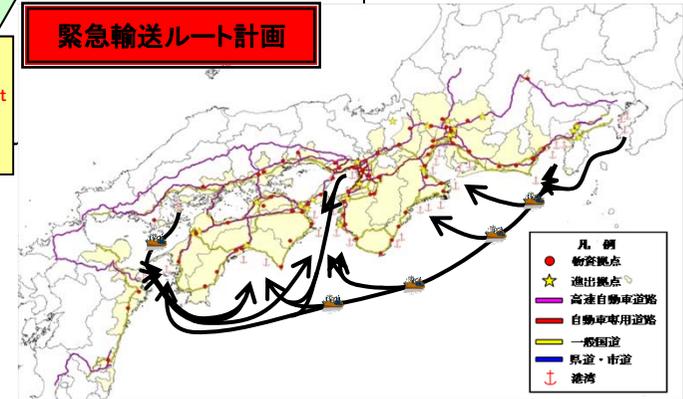
三重県へ
食料 約770万食
育児用調製粉乳 約2.9t
毛布 約4.0万枚
おむつ 約9.1万枚

和歌山県へ
食料 約410万食
育児用調整粉乳 約1.2t
毛布 約2.9万枚
おむつ 約6.1万枚
簡易トイレ 約1,000基

愛知県へ
飲料水 約27,000t
食料 約2,300万食
育児用調整粉乳 約8.6t
おむつ 約5.2万枚
簡易トイレ 約4,900基

静岡県へ
食料 約540万食
育児用調整粉乳 約2.9t
おむつ 約5.1万枚

緊急輸送ルート計画



応援部隊の派遣

※応援部隊の派遣数は最大値

※この他に、長野、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、岡山、広島、香川、愛媛、大分、宮崎の各府県に、合計2,300人派遣

徳島県へ
警察庁 710人
消防庁 1,280人
防衛省 2,400人
合計 4,390人

高知県へ
警察庁 2,730人
消防庁 2,940人
防衛省 8,100人
合計 13,770人

三重県へ
警察庁 2,390人
消防庁 3,280人
防衛省 4,700人
合計 10,370人

和歌山県へ
警察庁 1,830人
消防庁 2,960人
防衛省 6,500人
合計 11,290人

愛知県へ
警察庁 2,100人
消防庁 9,930人
防衛省 8,000人
合計 20,030人

静岡県へ
警察庁 2,540人
消防庁 2,860人
防衛省 11,600人
合計 17,000人

全般支援 42,800人
(派遣場所を予め特定しない部隊)

派遣規模(合計)
121,950人

広域医療搬送

搬送目標患者数
584人

岡山空港
広島西飛行場
広島空港
防府飛行場
高松空港
松山空港
福岡空港
長崎空港
大分空港
熊本空港
宮崎空港

小松飛行場
美保飛行場
福岡空港

名古屋飛行場
三重大学
あすたむらんど徳島
宮川ラブリバー公園
浜松基地
高知大学
南紀白浜空港
宿毛市総合運動場

入間基地
羽田空港
厚木基地
松本空港
小松飛行場
伊丹空港
八尾空港

新千歳空港
仙台空港
羽田空港

医療チームの必要数 2
17チーム D
MAT派遣可能数 10
9チーム (不足)
は救護班等で充足

●: 被災地内広域搬送拠点
青字: 医療チーム 参集拠点
赤字: 被災地外広域搬送拠点